

## 6. 専門看護師の看護実践の質向上を目指す 研修会

## 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

### I. はじめに

本学では平成 21 年度より、大学院に専門看護師コースを設け、慢性看護、小児看護、がん看護の 3 分野の専門看護師を養成してきた。専門看護師は、当該専門領域において、卓越した看護の実践、看護職に対する教育、ケア提供者へのコンサルテーション、関係者の調整、実践の場での研究、倫理的調整などの諸活動が遂行できる実践能力をもち、看護現場においてさらなる活動の発展が期待されている。本学では、平成 27 年度までに 11 名の専門看護師が認定され、県内をはじめとする医療機関に送り出してきた（資格審査に合格した者）。内訳は、慢性疾患看護 4 名、小児看護 3 名、がん看護 4 名である。岐阜県内では、28 名の専門看護師が活躍している（日本看護協会 HP より）。さらに、平成 28 年度においては、本学修了生が試験に合格し認定を受け、新たに 3 名の専門看護師（慢性疾患看護 1 名、がん看護 2 名）が誕生している。

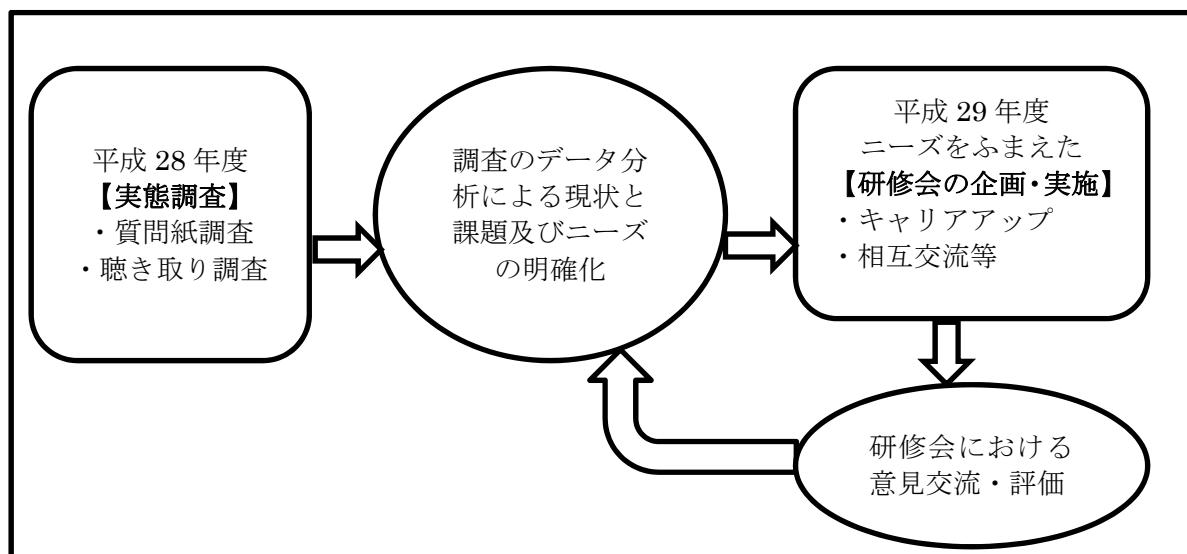
日本看護協会では、専門看護師のレベル保持のため認定更新制を施行している。日本看護協会の認定を受けた専門看護師は、認定を受けてから 5 年ごとに更新審査を受けなければならない、となっている。常に、専門看護師として、看護実践の質向上の努力をし、自己の看護実践能力のレベルを維持向上させていかなければならない。更新審査においては、「研修」と「研究」の両分野での一定数の活動実績が必要とされる。「研修」では「専門看護分野に関する最新の情報・知識・技術の修得のための研修プログラムへの参加」「専門看護師事例検討会等の専門看護師および専門看護師教育課程修了者を対象とした研修プログラムへの参加」が推奨されており、資格更新の条件として、研修を積むことが必須である。本学では平成 22 年度に最初の修了生を出しており、平成 23 年度に専門看護師の資格を認定されたから今年度で 6 年目となる。今まで資格認定審査への支援は修了者個別に行ってきており、修了者のうち、専門看護師資格認定審査を受験したものはすべて合格し、専門看護師の資格を得ている。しかし、更新申請にむけての研修会は、実施できていない。本学修了の専門看護師のみならず、県内で活躍する専門看護師を対象とした。研修プログラムを県内で実施する必要性は大きい。

### II. 担当者

服部律子（育成期看護学領域）  
藤澤まこと、黒江ゆり子（地域基礎看護学領域）  
奥村美奈子、布施恵子（成熟期看護学領域）  
橋本麻由里（機能看護学領域）

### III. 事業計画

平成 28 年度は、岐阜県における専門看護師<sup>註①</sup>の現状について各種資料より把握するとともに、現在活躍している専門看護師が、どのような研修会等のニーズを有しているかについて実態調査を企画・実施した。その結果に基づき、平成 29 年度に研修会に向けたプログラムの企画を行なう。専門看護師を対象とする研修会においては、岐阜県内の専門看護師の交流を深め、それぞれの専門分野での看護の質向上に向けた取り組みについて、お互いの活動から学び、実践活動の改善を目指すことのできる研修会とする計画である。



図：事業計画

## IV. 実態調査の企画・実施

### 1. 実態調査概要

岐阜県の専門看護師を対象に、専門看護師の活動状況について調査するとともに、研修等に関するニーズを把握する。調査方法及び調査項目は下記の項目等で構成する。

### 2. 調査方法

1) 質問紙調査：県内の専門看護師を対象に活動の現状と課題について無記名、記述式の調査を行う。調査方法は日本看護協会のホームページで公表されている県内専門看護師の名簿をもとに、専門看護師の所属施設に質問紙調査票を郵送する。質問紙の内容は、CNS としての業務の現状は課題、研修の希望や研修内容である。回収は、研究代表者あての返信用封筒を同封し返信してもらう。

分析は、記述回答については意味内容にそってまとめる。

2) 面接調査：質問紙調査の最後に 40～60 分程度の半構成面接調査に応じていただける専門看護師を募る。無記名の調査であるが、面接調査に協力していただける場合は、氏名と連絡先を書いてもらう。面接調査内容は具体的な業務内容や、CNS としての病院での立場や課題、県内の CNS 研修として望むこと等である。面接は了解を得て録音し、逐語録を作成し、質的帰納的に分析する。

### 3. 調査項目

1) 基本情報：看護師経験年数、専門看護師経験年数、専門分野

2) 活動状況

- ① 基本情報：所属機関、所属部署、職位
- ② 活動の現状
- ③ 活動における課題
  - ・専門的実践活動
  - ・倫理調整
  - ・調整
  - ・コンサルテーション（相談）
  - ・人材育成・教育
  - ・研究活動
  - ・その他
- ④ 将来に向けてどのような取組をしようとしているか

3) 研修等に関するニーズ

(1) 研修会等に関する現状

- ① 自らのキャリアアップとしてどのような研修会にどのような頻度で参加したか（1年間）。研修会参加に関する職場の支援
- ② 研修会に参加したことで得たこと

(2) 研修会等に関する要望

- ① 自らのキャリアアップとしてどのような研修会に参加したいか
- ② 本学で希望する研修の内容

4) その他

専門看護師としての活動として取り組んでいることや心がけていることなど自由な意見

上記の項目で質問紙を作成し、平成 29 年 3 月に調査を実施する。結果については、平成 29 年度報告書にて報告する。

## V. 専門看護師研修プログラムの企画・実施

本実践指導事業では、県内の専門看護師を対象に、資格取得後の看護実践の質向上とスキルアップのための研修を実施する。この取り組みは、県内で初めての取り組みであり、専門看護師の活動の実態についても、まだ把握はできていない。県内の専門看護師の登録者数は、31 名であり、そのうち本学の修了者は 13 名である。がん看護、精神看護、慢性看護、急性重症患者看護、小児看護、家族支援の分野の専門看護師が活動しているが、活動状況や課題など施設を超えて共有していない。そこで、今年度は、専門看護師の活動について、現状と課題を明らかにし、資格取得後の研修として各分野共通のテーマの研修と分野ごとの検討会を企画したい。

岐阜県内の専門看護師の活動状況については、各施設の専門看護師あてに無記名の質問紙調査を行い、研修のニーズを把握する。その結果に基づき、本学において、研修会の企画を行う。研修会では、

全専門看護師向けの研修と各分野別の事例検討会を行い、それぞれの分野のニーズにこたえる。全体研修会の講演については、学内外から講師を選定し、CNS の実践に役立つような研修内容を検討する。また CNS それぞれ、若しくはグループで検討する事例を持ち寄り、CNS の活動の視点から、グループで討議をする。研修後の評価を行い、今後の事業の継続について検討する。また、研修会では修了書を発行し、資格更新申請に役立つように研修会を位置づける。

＊註① 専門看護師は、複雑で解決困難な看護問題をもつ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかる看護職を示す。また、専門看護師は専門看護分野において、下記の 1-6 の機能を果たすとされている。(社団法人日本看護協会ホームページより)

1. 実践：個人、家族、及び集団に対して卓越した看護を実践する。
2. 相談：看護職を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行なう。
3. 調整：必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々間のコーディネーションを行なう。
4. 倫理調整：個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決をはかる。
5. 教育：看護職に対しケアを向上させるため教育的役割を果たす。
6. 研究：専門知識及び技術の向上並びに開発をはかるために実践の場における研究活動を行なう。

## VI. 教員の自己点検評価と今後の課題

今年度、事業計画は予定通り進まず、年度内にニーズ調査の実施まで行った。計画では、研修会の実施を予定していたが、学内での事業との関係でいつの時期に開催するかの見通しが立たず、当初の計画を実行できなかった。来年度は、大学の事業との関連も考慮して研修会の企画を年度当初に行い、専門看護師のニーズに応じた研修会および、分野別の検討会を実施する計画である。